

令和8年度まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問要望等一覧(栃木地域:第6・7地区)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
1	片柳町 三・四丁目	【市指定道路以外の道路舗装補修について】 添付致しました箇所の道路は、片柳町3丁目地内の川連横宿共同墓地から西側に伸びる道路で、農業用と生活両面で地域の方々が利用しており、何時舗装したかは不明ですが、路面は凸凹が激しくガタガタの状態、穴埋め程度では補修困難と思われる状態の道路です。 当該道路のような市指定外で農業用とも生活用とも判別の難しい道路は、思うように窓口相談もままならず、「市指定道路であれば補修要望書の受付も可能であるが、当該道路の様な道路は要望書の受付は困難であり、穴埋め程度が精一杯である。」との窓口回答でもあります。 利用度の高い市指定道路に比べれば補修等の優先度は低いとも思われますが、近隣住民からの要望もあり、補修工事を是非お願い申し上げます。 (道路河川維持課と農林整備課の窓口には相談させていただいた経緯があります)	【農林整備課:TEL 21-2279】 農道の穴埋め等の軽微な補修については、現場を確認し対応を行っている所ではございますが、舗装の要望につきましては、要望書の提出をお願いしているところであり、本件については、6月29日に貴自治会から要望書を提出いただき受付をいたしました。 なお、現在、舗装要望を多数お受けしており、提出いただいた箇所から順番に補修することを基本とし、予算の範囲内で整備を進めております。全ての要望箇所が完了している状況ではありませんので、整備までにお時間をいただくこととなりますので、ご了承くださいようお願いいたします。
2	平井町	【市道2065号線工事の今後の進捗状況について】 市道2065号線の道路改修工事については、これまで段階的に工事が進められており、現在、平井町向山地内の工事が進められている状況下にあります。 これまでに工事が完了した道路は綺麗に整備され、快適に通行することができ、自治会としてもありがたく思っています。 現在、工事中の道路も舗装工事が済み、利用している国学院栃木高校の生徒達も綺麗で走り易いと喜んでいる様子です。 しかし、残り僅かの部分の改修工事が残っている状況にあります。諸般の事情もあるようですが、当初の計画からすると大幅に工事が遅れていると思いますが、今後の工事の見通しや完成時期について、今後の進捗状況等も踏まえてご説明をお願いします。	【道路河川整備課:TEL 21-2786】 現在事業中であります、市道 2065 号線につきましては、事業区間 580mのうち、480mが完成しており、残りの 100mのうち、今年 9 月以降に 50mの工事を実施いたします。 残り 50mの区間につきましては、用地取得において、関係地権者との協議に時間を要している状況であることから、今後も引き続き、関係地権者のご理解を得られるよう、早期完成に向けて、鋭意努力してまいります。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
3	平井町	【平井町地内における側溝(用水路)の蓋の設置について】 平井町地内の側溝(用水路や旧農業用水路)には、蓋がない側溝も複数箇所に設置されています。 特に、細い道路や住宅周辺に設置されている側溝には蓋のないものも多く、危険を感じる箇所もあります。 また、ゴミ等が堆積し悪臭を放ったり、夏場は蚊や害虫が発生するなど衛生上の問題もあり困っています。 側溝の蓋については、市としてどのように考えているのか説明をお願いします。 なお、自治会としては、住民の協力を得て清掃等を行っています、場所によっては清掃が行き届かない場所もあるため、今回、このような提案を出させていただきました。	【道路河川維持課:TEL 21-2771】 日頃より水路清掃等の地先管理にご協力いただき、ありがとうございます。 道路に隣接する側溝(農業用水路)につきましては、管理者である地元水利組合が維持管理しやすいように蓋を設置しない場合が多くあります。併せて近隣の住宅からの生活排水が放流されている水路については、維持管理する上で蓋を設置することが困難な箇所もあります。側溝の場所により対応が異なることから、個別にご相談ください。 また、水路に生活排水を放流している場合は、放流同意に基づき、地先管理をお願いしていることから、今後につきましても、引続き清掃等の維持管理にご協力をよろしくお願いいたします。
4	藺部町一丁目	【空家空地雑草対策】 藺部町一丁目地内では、毎年この時期から持ち主のわからない空家や空地に草が生い茂り、近隣住民が困っております。 役所に持ち主への連絡をお願いしておりますが、ほとんど実現しておりません。 改めて持ち主への連絡など、可能な対応をお願いします。	【環境課:TEL 21-2420】 【建築住宅課:TEL 21-2451】 市民の方から、草木が繁茂しているなど、管理不十分な空き地等についてご相談をいただいた場合、市職員による現地確認を行い、周辺に影響が生じると考えられるときには、所有者を確認し、現況写真を添付した文書を通知し、適正な管理や草木の除去等の助言・指導等を行っております。
5	藺部町三丁目	【河川道路の転落防止対策】 永野川と赤津川の合流地点から睦橋までの左岸道路で河川川堤防に転落防止対策をしてほしい。 付近住民が、自転車に乗った人が転落したところを見たことがあり、又、自転車が転落しそうになった事もあり危険なので、何か転落防止対策をしてほしい。	【道路河川維持課:TEL 21-2771】 ご要望の箇所につきましては、県が管理する一級河川永野川の河川区域を市が占有している市道 14297 号線であります。転落防止等の対策につきましては、河川管理者である県と設置の可否について協議してまいります。
6	藺部町三丁目	【破損した側溝の蓋交換】 側溝の蓋が破損しているので交換してほしい。 通学路の為、小学生がケガする危険性があるので、早急に修理してほしい。 尚、現在は、カラーコーンを置いて安全対策をしています。	【道路河川維持課:TEL 21-2771】 情報提供ありがとうございます。ご要望の箇所につきましては、現地を確認し、令和 8 年 6 月に破損している蓋の交換を行いました。 なお、緊急の対応が必要な場合は、道路河川維持課へご連絡ください。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
7	富士見町	【信号機設置】 とりせん蔵の街店北側横断歩道に信号機設置 左右からくる車・丁字路から出てくる車で、一方のみ停車してくれて他方から通過してしまう車があるので危険。	【交通防犯課:TEL 21-2151】 信号機の設置につきましては、警察庁が定める全国共通の基準である「信号機設置の指針」に基づき、交通量や道路の形状等を総合的に勘案し、各県公安委員会がその必要性を判断した上で設置されております。市といたしましては、ご指摘箇所を現地確認の上、ご要望の内容について栃木県公安委員会の窓口である栃木警察署へお伝えいたしました。 また、「交差点注意」などの注意喚起巻き付け看板の設置については、市の交通安全協会に対応することが可能ですので、お話をお伺いしたいと考えております。
8	入舟町三丁目	【空き家の適正管理の件】 令和7年度のふれあいトークでお願いした件の継続になります。(添付資料参照) 建築住宅課様からの「経過・対応報告」で「所有者や相続人調査等を行い、適正な管理を促すため、助言書を通知いたしました。」とのことですが、現場は一向に改善されておられません。 近くの居住者よりアライグマ発見の一報を受け、令和8年4月15日に、農林整備課様に相談し、鳥獣の保護の許可証をいただいた上で、小型箱わなをしかけておりますが、まだ保護には至りません。 近隣住民も不安に感じておりますので、早急のご対応をお願い申し上げます。	【建築住宅課:TEL 21-2451】 昨年度にご質問いただいた件につきましては、本年6月に改めて現地確認を行い、所有者に対して空き家の適正管理を促す通知を発送したところです。 また、本通知には、空き家解体補助金などの市の支援制度の紹介に加え、所有者に代わって管理を代行するNPO法人に関する情報を同封し、適正管理の普及啓発にも努めております。 空き家の管理責任は所有者にあります。放置された空き家は老朽化等による破損のおそれがあるだけでなく、衛生環境の悪化を招くなど周辺住民にも影響を及ぼすことから、市としても引き続き空き家対策の推進に努めてまいります。 【農林整備課:TEL21-2289】 空き家におけるアライグマなどの小動物の出没の解決につきましては、空き家の所有者や管理者による、小動物の出入口の封鎖等の、適正管理が原則となります。 しかしながら、所有者や管理者の協力を得ることが難しいことから、本市におきましては捕獲の許可や小型箱わなの貸出しを行っているところです。 捕獲には未だ至らないとのことですが、周辺の環境条件等により捕獲までに時間を要することもございますので、エサを果物や菓子パン、スナック菓子等のアライグマが好むもので試していただきながら、もうしばらく捕獲を試みていただければと思います。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
9	入舟町三丁目	【空き家(特に廃墟)、空地、植栽の適正管理に関する行政指導のお願い】(地図・写真を参照下さい) 入舟町三丁目自治会の6班・7班地区に空き家の集中地域があり、管理状態が年々悪化しております。 行政をとおして空家等の適正管理について、ご指導願いたくお願い申し上げます。 以下、近隣の方々からの苦情を記入致します。 ・写真①、④の廃墟:隣の住民宅に倒れそう ・空き巣の進入(②、③、⑤) ・写真⑥と②:植栽がジャングル化し、スズメバチ、アライグマの巣と化している。除草、竹刈りの際にスズメバチにさされた方もおり、近隣住民の手におえない状況です。	【建築住宅課:TEL 21-2451】 【交通防犯課:TEL 21-2151】 ご質問をいただいた物件等につきましては、本年6月に改めて現地確認を行い、所有者に対して空き家の適正管理を促す通知を発送したところです。 また、本通知には、空き家解体補助金などの市の支援制度の紹介に加え、所有者に代わって管理を代行するNPO法人に関する情報を同封し、適正管理の普及啓発にも努めております。 空き家の管理責任は所有者にあります。放置された空き家は老朽化等による破損のおそれがあるだけでなく、空き巣の侵入などの防犯上の懸念や衛生環境の悪化を招くなど周辺住民にも影響を及ぼすことから、市としても引き続き空き家対策の推進に努めてまいります。
10	錦町	【水道事業の安定的な運営に向けた取り組み】 栃木市におかれましては、水道事業の安定的な運営に向けた取り組みに日頃より尽力されていることに敬意を表します。 さて、全国的に水道インフラの老朽化が進む一方、人口減少に伴う料金収入の減少により、多くの自治体で単独運営が困難になりつつあると報じられています。 こうした状況を踏まえ、広域連携や官民連携の活用、さらにはデジタル技術を用いた維持管理の効率化など、水ビジネスの進展が課題解決の鍵になるとの指摘もあります。 つきましては、貴自治体の現状および今後の方針について、以下の点についてご教示いただきたく存じます。 【質問事項】 1. 水道インフラの老朽化状況 現在の施設更新率や老朽化の進行状況について、どのように把握されていますか。 2. 人口減少に伴う収益への影響 料金収入の推移、および今後の見通しについて、どのように分析されていますか。	【水道建設課:TEL 25-2101】 1. 本市における更新率の把握につきましては、施設は耐震化率、管路は耐震適合率を用いて把握しており、施設の耐震化率は、管理棟が79.17%、配水池が51.57%、浄水施設が50.7%となっており、基幹管路の耐震適合率は26.1%となっております。 - また、老朽化の進行状況につきましては、国土交通省が示す更新基準等をもとに、「目標耐用年数(使える期間の目安)」を設定し、老朽化の状況を把握しており、目標耐用年数を超過している割合は、建物・電気・機械等の設備は16.5%、管路は約19%となっております。 - なお、数値は全て令和6年度末時点のものとなります。 【上下水道総務課:TEL 25-2103】 2. 直近の決算を見ますと、令和6年4月の料金改定により安定的に給水収益を確保できていますが、中長期的には人口減少や節水機器の普及により水需要が減少していくものと推測されます。 - また、物価高騰に伴う費用の増加や施設設備の老朽化対策・耐震化などに費用を要することから、これら費用の増加をいかに抑えるかが課題となっております。 - 本市としましては、水道水の安定供給の維持を図るため、適切な投資を行いながら、効率的・安定的な事業運営に努めていく必要があると考えております。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
10	錦町	3. 広域連携の検討状況 近隣自治体との広域連携について、具体的な協議や検討状況があればお知らせください。 4. 官民連携(PPP/PFI 等)の活用可能性 民間事業者との連携による効率化やコスト削減について、検討状況や課題をどのように認識されていますか。 5. デジタル技術の導入方針 スマートメーター、設備監視システム、AI による維持管理最適化など、デジタル技術の導入に関する取り組み状況をお聞かせください。	3. 広域連携につきましては、可能な限り業務を統一して合理化を図る観点から、現在、料金等徴収業務委託の共同発注に向け、4 市(栃木市・足利市・佐野市・鹿沼市)で協議を行っているところであります。 なお、共同発注にあたっては、市民サービスに直結する業務であることから、慎重に検討を進めてまいります。 4. 国では、官民連携の事業として「ウォーターPPP」の導入を推進しており、民間の知識や技術、事業運営のノウハウを有する官民連携は有効な事業手法の一つであると考えています。 しかしながら、参画可能な民間事業者の確保や長期契約に対する管理手法の確立など、事業導入にあたっての課題もありますので、先進事例等を参考にしながら、引き続き検討してまいります。 【上下水道総務課:TEL 25-2103】 【水道建設課:TEL 25-2101】 5. デジタル技術の導入に関する取り組み状況につきましては、インターネット回線を活用した「遠方監視システム」を構築しております。これにより、各施設の設備稼働状況を 24 時間体制で把握し、故障時にも迅速に対応できる体制を整えております。 また、AI技術を活用した漏水リスク評価を導入したことにより、漏水が発生するリスクが高いと評価された区域において優先的に漏水調査を実施し、漏水箇所の早期の把握に努めております。 なお、スマートメーターにつきましては、1 個あたりの単価が高額なこと、通信環境の整備が必須なことから導入には至っておりません。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
11	錦町	【南摩ダム水道水源利用に関するご説明のお願い】 平素より、市民生活の基盤である水道事業の運営にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。 私たちは、現在の地下水を水道水源として利用している地域の住民として、南摩ダムの水を新たに導入する計画について関心を持っております。 本計画について、より理解を深めるため、以下の点についてご説明をいただければ幸いです。 行政の皆様と住民が同じ情報を共有し、将来に向けてより良い水源のあり方を一緒に考えていきたいという思いから、質問をまとめさせていただきました。 【1. 現在の地下水利用について】 1. 現在、当地域の水道水源は地下水が中心と伺っております。現状の地下水の水質・水量について、どのように評価されているかお聞かせください。 2. 地盤沈下については、農業用水の大量揚水が主因とされる資料もありますが、水道用地下水との関係について、行政としてどのように認識されているか教えていただければ幸いです。 3. 地下水は比較的安定した水源とされますが、将来的にどのようなリスクが想定されるのか、行政としての見解を伺いたく存じます。 【2. 南摩ダム水導入の必要性について】 4. 栃木県からは「水源の多様化が必要」との説明がなされていますが、市としては、この考え方をどのように受け止められているでしょうか。 5. 将来のリスクに備えるという観点について、具体的にどのようなシナリオや試算をもとに検討されているのか、ご説明いただければ理解が深まります。 6. 現状で大きな問題が生じてない中で、今の時点でダム水導入を検討する理由について、改めてお伺いしたいと思います。	【水道建設課：TEL 25-2101】 1. 地下水の水質につきましては、場所により多少の差異はございますが、適切な浄水処理を行い法定水質基準に適合しておりますので、問題無いと認識しております。 また、地下水の水量につきましては、適正揚水量を守り周辺環境に影響の無いよう取水しておりますので、問題無いと認識しております。 2. 国(国土交通省や環境省など)の資料では、地下水の過剰採取が地盤沈下の主要因とされていますが、地盤に与える影響等を総合的に捉え、水資源の自然循環を活かした「共生」を基本とし、農業用水と水道用水の双方が持続可能な形で水を分かち合えるよう取り組んでおります。 3. 考えられる主なリスクとしては、地下水の汚染、渇水(井戸枯れ)、過剰な汲み上げによる地盤沈下などが想定されます。 【総合政策課：TEL 21-2301】 4. 県が示す「水源の多様化の必要性」については、将来にわたり安全で安定した給水を維持するという危機管理の観点から、水源の多様性についての検討は必要と考えております。 5. 突発的な地下水の枯渇や水質汚染の可能性を完全に排除することはできないため、その検討は必要と認識しておりますが、現在は、事業費等の情報がないことから具体的な検討は難しい状況であります。 6. 水道は市民生活に欠かすことのできない重要なインフラであることから、水道水の安定供給を担う市の立場としては、将来のリスクに対する備えや検討は必要であると考えております。

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
11	錦町	【3. 水道料金への影響について】 7. ダム水導入に伴う事業費や負担金が水道料金に影響する可能性があるかと聞いております。現時点で想定されている料金への影響について、可能な範囲でご説明いただけますでしょうか。 8. 料金に関する情報は住民生活に直結するため、今後どのように住民への説明を進めていく予定かも伺いできれば幸いです。 【4. 水質への影響について】 9. 地下水と表流水では性質が異なるため、味や臭いなどの変化を心配する声もあります。水質面での変化について、どのように評価されているか教えていただきたいです。 10. ダム水を混合する場合の水質予測や調査結果があれば、住民としても理解が深まるため、共有いただけるとありがたく存じます。 【5. 住民への説明と合意形成について】 11. 本件について、住民の意見をどのように把握し、今後の検討に反映されるのか、お考えをお聞かせください。 12. 今後、住民説明会や意見募集の機会を設ける予定があれば、その方針について教えていただければ幸いです。 【6. 今後の方向性について】 13. 「現状維持」と「将来への備え」という両方の視点がある中で、市としてどのようなバランスを重視して検討されているのか伺いたいです。 14. 地下水 100%利用の継続も含め、複数の選択肢をどのように比較検討されているか、可能な範囲でご説明いただければ幸いです。 以上、住民としての理解を深めるための質問となります。今後も行政と住民が協力し、安全で安心できる水道事業の実現に向けて歩んでいければと願っております。	【上下水道総務課: TEL 25-2103】 7. 現時点においては、料金算定に必要な具体的な検討材料が整っていないため、表流水(ダム水)を受水した場合の水道料金への影響についてお答えすることは難しいと考えております。 8. 現時点では、料金算定に必要な検討材料が整っていないことから、市民の皆様へ説明できる状況ではございません。 しかしながら、ダム水導入に限らず、料金に関する情報については、市民の皆様への丁寧な説明が必要であると考えておりますので、適切に対応してまいります。 【水道建設課: TEL 25-2101】 9. 現時点においては、表流水の水質情報を持ち合わせておらず、評価についてお答えすることは難しいと考えております。 10. 現時点においては、ダム水と混合する場合の水質予測や調査結果について、共有できる情報はございません。 【総合政策課: TEL 21-2301】 11・12. 具体的な検討材料が揃った段階で、市民の皆様にご説明してご意見を伺う場を設け、そこでのご意見等を踏まえ市として判断いたします。 13・14. 将来のリスクに対する備えは必要であり、事業参画の可否について検討を行うこととしております。 具体的な検討材料が揃った段階で市民の皆様にご説明し、リスク回避に対する費用負担も含め、ご意見を伺ったうえで、市として総合的に判断いたします。